

議事概要

1 会議の名称

令和6年度第3回長久手市文化財保護審議会

2 開催日時

令和7年2月27日（木）午後3時から午後4時55分まで

3 開催場所

長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室

4 出席者（敬称略）

会 長 杉野 丞

副会長 服部亜由未

委 員 浅井智志、今野博伸、小野佳代、服部 誠、水野智之、與語雅臣

事務局 暮らし文化部長 門前 健、同次長 高木昭信、

生涯学習課長 粕谷庸介、課長補佐（文化財担当）平岡優一、

文化財係長 浅見 景、学芸員 山口万里佳

5 欠席者（敬称略）

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

1人

8 議題

(1) 審議事項

長久手市教育委員会からの「長久手市文化財保護条例の規定に基づく有形文化財の指定について（諮問）」に対する答申（案）の検討について

(2) 報告事項

ア 古民家の移築方針（案）及び国登録有形文化財の登録申請について

イ 文化財のき損状況（勝入塚、武蔵塚、木下勘解由塚）について

ウ 令和7年度古戦場公園再整備事業の予定について

9 問合先

長久手市 暮らし文化部 生涯学習課

電話 0561-56-0627

議事要旨

会長あいさつ

＜議題 1 審議事項 長久手市教育委員会からの「長久手市文化財保護条例の規定に基づく有形文化財の指定について（諮問）」に対する答申（案）の検討について＞

事務局 資料に沿って説明

会 長 長久手市の指定文化財のうち、大半が昭和後半から平成の中頃までの間に指定されている。背景として、昭和 56 年から平成 15 年まで町史の編纂を行っており、現在の文化財の基礎的な資料は、この時期に蓄積されている。平成 24 年に市制施行されて 13 年が経つ。我々がすべきことは、歴史的な文化遺産を深掘りし、市としての資料を蓄積していくことである。文化財の指定についての諮問は、平成 25 年に指定された「丁子田 1 号窯・市ケ洞 1 号窯出土刻銘須恵器」以来となる。今回調査された小野委員から補足があれば、ご発言いただきたい。

委 員 名古屋市守山区龍泉寺の円空作の馬頭観音菩薩立像には、延宝 4 年の銘があり、周辺の尾張旭市、長久手市、日進市に円空仏が残っていることから、この辺りを巡錫していると分かる。また、円空は作風に変化があるが、様式的にも延宝 4 年に造像された荒子観音の前のものと分かる。この韋駄天立像は、造像年代が延宝 4 年頃と推定できる要素を持ち、円空の足取りを示す上でも重要である。

委 員 台座は後世に作られたものだが、一体で指定することは一般的か。

委 員 像と台座は、接着されて一体化しており、台座がないと立たないため、一体として指定して問題がない。修理も台座を含めて行う例が多い。台座は寄進されてから作られたと見られるが、信仰を示す資料でもある。

会 長 尾張旭市の庄中観音堂のうち、観音菩薩立像は像高 123cm、この像は、15.8cm である。大きさは、指定する際に影響はあるか。

委 員 円空仏は大小あるが、岐阜県は積極的に指定している。大きいものは県指定を受けている。愛知県は言わば遅れている状況で、代表作群である荒子観音も未指定である。本像は、小さいながらも円空仏の特徴がよく表れている。また、長久手市には指定されている仏像が少ない

状況であり、指定しないと、仏教信仰の歴史が埋もれてしまうと危惧する。

会 長 この像は、由来と沿革で示されたように、この地域のものと一体となって評価でき、円空の作風に間違いなく、市指定有形文化財として十分に価値があるものと承認されたので、各委員の意見を参考に、答申案を会長と事務局で作成する。案ができ次第、委員の皆さんにご確認いただき、教育委員会へ答申したい。

<議題2 報告事項ア 古民家の移築方針（案）及び国登録有形文化財の登録申請について>

事務局 資料に沿って説明

委 員 かまどをどのように復元するかについて、明治時代だと材質は土だが、体験活動での活用を想定すると、熱効率が高いレンガ造りで煙突で排煙する方が良い。

委 員 自宅の古民家は煙突を付けているが、煙突を裏に回せば、意匠上も気にならない。排煙設備は付けた方が良い。

事務局 体験活動で活用することを考慮して、使い勝手の良いものにしたい。意匠面も考慮しつつ、排煙等、法令面も問題がないよう、設計に反映させていきたい。

委 員 手洗いは、立って使う形より、しゃがんで使う形の方が歴史としては古く、こどもに体験させるには、低いものの方が良い。

委 員 身分の高い人の家の手洗いは高く、民家の手洗いは低かった。これは古民家であるので、手洗い場は低い方がふさわしい。

事務局 活用のしやすさと、民俗文化財としての保存のいずれを優先させるか悩ましい部分があるが、ご意見を参考に、設計に反映させていきたい。

委 員 土間と勝手の天井が元々なかったのであれば、そこから屋根裏を見ることができるので、台所の天井は張ってもよいのではないかと。

事務局 建具を外すと、移築前の瀬戸市品野にあった頃の面影が分かるように、という趣旨で、台所も含めて屋根裏の構造や茅が見えるようにしたいと考えている。

委 員 実際、全面に茅を葺くのではなく、当時の様子を見せるために葺くの

であれば、台所の天井は張って良いと考える。

委 員 明治期や昭和初期に瓦葺ができたのは、相当お金持ちでないと出来なかったはずである。

事務局 明治期ではなく昭和に葺かれた瓦だと思うが、活動のしやすさを考えると、下屋は瓦葺としたい。

委 員 茅葺等の屋根は傷みやすいため、下屋だけは、瓦葺に以降した時代は早かったので、瓦葺で良いのではないか。

事務局 内装・建具については、当時の雰囲気を最大限生かしつつ、現代の気候や活動に対応できるよう空調機、照明、収納などを工夫したい。

委 員 照明は、調光できるようにして、明治の光、昭和の光、令和の光を再現し、暗い中で本を読んで勉強していたことを体験できると良い。

会 長 登録文化財を目指すということを主眼に、各委員からの意見を踏まえ、事務局で検討して欲しい。

<議題3 報告事項イ 文化財のき損状況（勝入塚、武蔵塚、木下勘解由塚）について>

事務局 資料に沿って説明

会 長 修理の過程がよく分かった。石柱をつなぐ材は鉄製だが、修理受注者からステンレス等に変更する提案はあったか。

事務局 現状に復旧する方針で修繕を行ったため、今回は提案を求めなかった。

<議題4 報告事項ウ 令和7年度古戦場公園再整備事業の予定について>

事務局 資料に沿って説明。加えて、令和7年第1回長久手市議会定例会に長久手古戦場記念館条例の制定について議案を上程したが、不備があり、取り下げたことを報告。

委 員 古戦場公園東側の道路は、現在も土日は混雑する。障がい者用駐車スペースはどこに配置されるか。また、駐車場への誘導はどのように考えているか。

事務局 障がい者用駐車場は、長久手古戦場記念館の東側に1台設置する。また、館内にはエレベーターを設置する。駐車場については、東側ゾーンに17台（障がい者用駐車場を含む）、西側ゾーンには大型車用を

含めて１２台、計２９台となる。混雑対策として、まちづくりセンター駐車場の利用や、一定期間はシャトルバス活用などを検討している。古戦場公園は大半が史跡地であり、駐車場を拡張することには限界がある。

委 員 古戦場公園には駐車できないようにした方が良くはないか。市役所に停めてシャトルバスで来てもらい、障がいのある方のみ、駐車場の予約ができるようにすると良い。

事務局 近接する施設も含めて、連携事業などお互いのメリットになることを示しながら、渋滞対策を検討していきたいと考えている。

会 長 既存の東側の石張りは、どのように再利用されるのか。

事務局 建物の横の石張りに戻したほか、芝生広場でも活用していく。

会 長 他に意見がなければ、以上で令和６年度第３回長久手市文化財保護審議会を終了する。